

平成 29 年度自然再生専門家会議 議事概要

日時:平成 30 年2月9日(金)13:30 ~ 15:30

場所:経済産業省総合庁舎別館 1111 共用会議室

出席者(敬称略);

(委員長) 鷲谷 いづみ

(委員) 今村 信大 大河内 勇 志村 智子 辻本 哲郎

中村 太士 守山 拓弥 和田 恵次

(関係行政機関)

環境省、農林水産省、国土交通省、から関係者

(実施者)

釧路湿原自然再生協議会、中海自然再生協議会よりそれぞれの実施者等

会議は公開にて行われた。

議題 1 について

始めに釧路湿原自然再生協議会より計画内容及び意見交換会で出された意見への対応について説明があり、次に事務局から本実施計画に対して自然再生基本方針に即したのものとなっているか確認した結果、事務局としては自然再生推進法に基づく助言は要しないとの考えが説明された。委員からの主な質問及び意見は以下のとおり。

旧川の埋め戻し箇所では、新たな地形がベルト上に発生し、外来種等の侵入が想定される。埋め戻しする土砂の確保先や造成方法など対策を確認したい。

直線河道とした際の残土が現地に残っており、それを活用する予定。旧川の復元を行った茅沼地区においても、時間の経過に伴い湿生植物が増加しているので、ヌマオロ川でも同様に特別な処理はしない予定です。

残土は全て活用する予定か。外来種の種子が多く含まれている表面部分の残土は使わず、中心部を使うのが望ましいと考える。中心部であれば土壌シードバンクの効果も期待できる。また、埋め戻しについては水平にするよりも微地形に変化をつけた方が良いと思う。

残土については全てを活用しなくとも、現状では足りる想定となっているので、中心部の土砂の活用について検討したい。また、造成についてもご意見を参考にしたい。

地下水位の上昇に伴い、ハンノキが枯死し、ヨシ等が生えてくるという想定は、科学的な予測に基づくものなのか確認したい。

冠水日数が 10 日以上、地下水位が地盤線より5センチ以内であればヨシ群落に遷移するという検討結果があります。

以上の意見交換を踏まえ、釧路湿原自然再生事業ヌマオロ地区旧川復元計画について、主務大臣からの助言が必要だとの意見はなかったため、主務大臣からの助言は不要という結論となった。

続いて中海自然再生協議会より計画内容について説明があり、次に事務局から本実施計画に対して自然再生基本方針に即したものとなっているか確認した結果、事務局としては自然再生推進法に基づく助言は要しないとの考えが説明された。

委員からの主な質問及び意見は以下の通り。

海藻の回収は慎重にすべき。水質に悪影響を与える量と生物のすみかとのバランスをよく検討した方がよい。

第1期計画では海藻の量がとにかく多く、中海の底質や水質に悪影響であったため、対応せざる得ない状況もあった。第2期計画では、海藻をとることが生態系にとってよいことなのかも十分に検討したい。

中海の課題として流入河川からの水質汚濁や護岸化などもあると思うが、それらに対する取組は考えられているのか。

水質については下水道の整備等により近年では改善傾向にあり、透明度も上がっている。逆に瀬戸内海のように貧栄養化しているのではという議論も出てきているところ。護岸化に関しては、国交省の出雲河川事務所で斐伊川河口での浅場造成などが実施されているなどの関連する取組がある。

細かい点は別として、バックグラウンドが見えにくい。例えば、有用二枚貝の事業におけるエアレーションなどの継続的な実施は困難であると思う。埋め戻しについても、浚渫された経緯や埋め戻すだけで対策となり得るのかという点が見えにくいので、それらを整理すべき。

自然再生は根本的な原因を取り除くことが原則であり、対処療法が目的となっていないかの注意が必要。

当初実施者として参加していたNPO2団体はどうなったのか。

実施者としては抜けているが、各NPOでそれぞれ取組は継続している。また、自然再生協議会には参画しているので、取組の情報共有等は図られている。

学術的な実験とならないよう、実効的な取組が必要。事業展開が面白くない。

自然再生推進法に基づく計画としては比較的堅い内容となっているが、NPOの取組として食の観点から市民の関心を広げる取組を実施しており、今回は見送ったが将来的にはそれらの面白いと思えるような取組も計画に追加していきたい。

栄養塩と物質循環を適正にしていく上で、湖から何かを取り除くという取組がこれまでの中心であったと思われる。NPOとして栄養循環の改善に寄与できることをやっていこうという計画であることはわかるが、海藻とともに動物プランクトンなどもくっついていくので、採りすぎるのは問題となる可能性もある。科学的な根拠や予測的な視点を入れ、産物の利用ということで地域にPRしながら、栄養塩循環、物質循環を健全化していくというように整理しPRしていくとよい。

(実施者)都市計画の観点から中海の自然再生では、水環境とふれあうような場所を作ることが重要と考えており、そこに陸の環境をどう結びつけるのかというエコロジカルなシティという方向性を考えている。特に自転車を利用する中学生、高校生の中海への関心が低いことがわかってきたので、自転車を利用し関心を高めていく取組を検討した。

海藻は昔も採っていたということだが、現在の回収量と比較することも必要では。

実施者として自然再生センターで回収している量については把握している(資料に記載)。同様の取組を他のNPOでも実施しているので全体の調整を図る必要があると感じている。

以上の意見交換を踏まえ、中海自然再生事業実施計画第2期について、主務大臣からの助言が必要だと意見はなかったため、委員からの意見を参考に今後の取組を検討していただくこととし、主務大臣からの助言は不要という結論となった。

議題2について

環境省より資料5を用いて、自然再生事業のレビュー及び一部のとりまとめ結果について報告した。委員からの主な質問及び意見は以下の通り。

会議では法定協議会を中心に議論しているが、各事業については法定外のものも含んでいるので、それらもレビューの一部と含めているということだと思う。一方で、例えば環境省で実施している事業の中でも法定協議会でやっているもの、やっていないものが何故バラバラに推進されているのか。

自然再生推進法の枠組みを使うか否かということであるが、多様な関係者を巻き込んで進めていくことが良いもの、個別に進めた方がよいものがあり、それぞれの取組毎に適したやり方で進めている。多様な関係者が連携することで、事業の推進が図られるものは法定協議会化を促していくことが重要と考えている。

レビューの視点として、小さな自然再生の推進を検討すべき。

各地域の取組として、同じような課題を抱えている地域があると思うので、各地域の情報が共有されるようなイベントが必要である。

公的機関が関わる事業として、国民に対して日本の自然が良くなったことを示すことが必要であり、わずかでも国土全体の評価につなげていく視点を今後の議論のなかに入れていくことが必要。

自然再生では社会的な側面が重要であり、関心をもってもらうことが重要。

現状では科学的な調査等がボランティアになっていることが多く、研究者の数も限られることから十分な知見を活用できていないこともあり得ると考えられる。

(実施者)中海自然再生協議会の前会長として、新たな計画を作成する際に課題に感じたのは、NPOでは協議会で多数挙げられる新規事業に関する提案をとりまとめる力(資金、手段、連携)に限界があることである。民間が動ける枠組みを検討して欲しい。

民間への支援については、税金を使わない支援もあり得るので、様々な手段を検討してほしい。

自然再生推進法ができたとき、NGOとしては、技術的進められるだけで本当に自然再生につながるのかと懸念があった。今回レビューが行われるということで、改めて法律が自然再生の推進につながるのかをレビューしてほしい。

小さな自然再生に関連して、各地域の集落コミュニティができることを取り組んでいる事例は数多くある。集落コミュニティが頑張っている事例なども整理してみるとよいのでは。

最近では企業の関心も高まっている。自然再生に地域住民がどう関わっているか、各省庁からもっと発信があると企業も動きやすくなり、市民活動への支援になる。

企業や他の団体が資金や人を出している事例もある。

自然再生基本方針については前回見直したと思ったら、すぐに次の見直しとなる印象。もうちょっと落ち着いて今後の方針を考えていくことも必要ではないかと思う。